

白川村過疎地域持続的発展計画書

自 令和8年度 ～ 至 令和12年度



白 川 村

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 村の概要	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8
2. 移住・定住・地域間交流の推進、人材育成	10
(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	10
(3) 事業計画	10
3. 産業の振興	11
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
(3) 事業計画	14
(4) 産業振興促進事項	16
4. 地域における情報化	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 事業計画	17
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 事業計画	20
6. 生活環境の整備	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
(3) 事業計画	23

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 事業計画	26
8. 医療の確保	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 事業計画	27
9. 教育の振興	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 事業計画	29
10. 集落の整備	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 事業計画	31
11. 地域文化の振興等	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 事業計画	32
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 事業計画	34
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 事業計画	35
添付資料	
1. 事業計画（令和3年～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	36

1. 基本的な事項

(1)村の概況

ア. 自然・歴史・社会的・経済的諸条件の概要

①自然的条件

<地形>

本村は、岐阜県北西部に位置し、白山(2,702m)、日照岳(1,751m)、人形山(1,726m)などの急峻な山々に囲まれた農山村である。村の面積 356.64k m²のうち 95.7%を山林が占めている。飛騨地域の中でも山ひだが険しい地域で、急斜面地の間を縫うように庄川が流れ、その流域に集落が形成されている。

<地質>

古生代に日本アルプスの山々が噴出し、中生代には御岳や白山が噴出して飛騨山地が形づくられたと言われており、飛騨高原西北部から石川県の手取川上流にわたる一帯は、「手取層」の名で知られるジュラ紀の代表的な地層等が発掘されている。また村の南部には、庄川の流れて沿って帯状に花岡岩や流紋岩があることがわかっており、北部には石英斑岩等がある。

<気候>

村は、日本海斜面に位置する飛騨寒地多雨型で、日本有数の豪雪地帯である。例年、12月初旬には初雪が降り、約2～3mの積雪を記録し、降雪期間は4カ月あまりも続く。年間降水量は1,980mmで、平均気温は11.7℃となっている。

②歴史的条件

村の起源は、各集落の出土物により縄文期から弥生時代までさかのぼることができる。最も古い縄文土器が出土したのは、椿原ヤツノ地区で、獣を追って野山を駆け回った石器時代の古代人がここに住みついたと推定されており、やがて先祖達は御母衣上洞地区や島地区に移り住み、弥生時代に入ると水田を耕作し、村内各地に住居を広げていった。

宝治年中(1247～1248年)、嘉念坊善俊上人が白川郷鳩谷集落に入り浄土真宗を布教し、村は飛騨地域における布教活動発祥の地として知られている。

後に、内ヶ島将監橘為氏は足利義政の命により白川郷に侵入後、保木脇地区に帰雲城を築城(寛正5年、1464年)し、白川村一体を支配した。

天正13年(1585年)から金森藩に代わり、元禄5年(1692年)に幕府の直轄地となり、明治元年(1868年)まで高山陣屋の支配下にあった。

明治8年(1875年)、白川郷(現在の白川村、高山市荘川町、清見町の一部)のうち尾神から北の23箇村をあわせて白川村が誕生した。

③社会・経済的条件

本村の行政運営は、平成の市町村合併において住民説明会等の検討を重ねた結果、単独村を選択したことにより小規模な行政運営を進めている。一方、本村の周囲の自治体は全てが市町村合併を選択したことにより市へと再編されている。こうしたことから、消防業務、ゴミ処理業務、医療など単独運営が困難な業務については、高山市をはじめとした広域業務に依存している。

産業構造は、養蚕や林業が中心であったが我が国の高度経済成長に伴い産業構造が大きく変化するとともに、建設業や生コン・採石業など土木事業が拡大・伸長していった。さらに、庄川水系を利用した水力発電所の開発が盛んに行われるなど、村の経済を後押ししてきた。

公共事業が減少するにつれて、土木事業が縮小していく状況の中で、集落の景観保存などの伝統文化を大切に継承してきた本村は、平成7年に「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界文化遺産登録を受けたことや、道路交通網の整備に伴い公共交通の利便性向上により、多くの観光客を

迎え入れるようになったことから、観光産業へと大きく変化している。また、住民生活においても通学や医療、買い物等の日常生活圏が富山県や石川県の近隣都市圏へと広域化しているなど、全国的に見ても稀な産業構造となっている。

イ. 白川村における過疎の状況

令和2年の国勢調査による総人口は、1,511人となっており、平成2年1,892人と比較すると20.1%減少している。この内、若年者比率は10.2%から12.3%（2.1%）と低迷している中で、高齢者比率は19.7%から33.1%（13.4%）と大きく増加しており、少子高齢化が進んでいる。

過疎化の主な要因としては、第一次産業の低迷に伴い第二次産業が育たない環境が継続しているため、雇用に結び付く地場産業が生まれていない構造となっている。また、都市一極集中の社会構造により、若者らが希望する雇用の場が不足し、都市部への流出により、人口減少、出生率の低下、少子高齢化の流れに対し歯止めがかからない状況にある。

本村における過疎対策は、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、国の支援を受け計画的に観光や土木・農林業などの振興策並びに生活環境施設の整備に努め、地域の活性化及び過疎地域からの自立促進を積極的に図ってきた。

今後も引き続き過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、生活環境の基盤整備、移住定住対策並びに産業の振興など、地域の資源や優位性を活かしながら魅力のある村づくりを推進し、地域活力の更なる向上が実現するよう、全力を挙げて取り組んでいく必要がある。

ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、村の社会的経済的発展の方向性の概要

昭和50年の第一次産業就業人口は19.9%、第二次産業39.1%、第三次産業41.1%と比較的平均した産業構造を示していた。しかし、令和2年には第一次産業では2.7%と著しい減少をきたしており、一方、第二次産業は23.0%、第三次産業においては74.4%となり観光関連を主体としたサービス産業が大きく増加した。近年の経済状況や村の特性から見ても、今後もこの傾向が続くものと予想される。

幹線道路の整備に伴い自家用車の利便性が向上し、通勤、通学、通院並びに生活用品の買い物までも近隣都市へ移行するなど、生活圏が拡大している。また、村内への移住希望者がいる中で、住宅などの物件が少ない状況であるため、定住促進に向けて住居の確保が課題となっている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口

①人口の推移・構造

村の人口は、昭和35年の9,436人をピークに年々減少し、令和2年には1,511人となった。この間、約60年間の減少率は84.0%までに及んでおり、こうした推移の中で、一時的ではあるが平成2年から平成17年の間において、世界文化遺産登録（平成7年12月）及び東海北陸自動車道白川郷インター供用開始（平成14年11月）など、観光産業を後押しする外部的要因に伴い経済の活性化が図られ、若年層の雇用が広がりUターン者が増加したと考えられる。しかし、平成17年以降は再び都市部への流出が始まり、こうした減少傾向は対策を行わない限り継続するものと予想される。

人口構造は、昭和55年には若年者人口290人(23.5%)、高齢者人口300人(14.1%)であったが、平成2年には若年者人口193人(10.2%)、高齢者人口372人(19.7%)へと若年者は大きく減少し、平

成 17 年には若年者人口 224 人(11.3%)、高齢者人口 486 人(24.5%)、となり、さらに、令和 2 年には若年者人口 186 人(12.3%)、高齢者人口 500 人(33.1%)になるなど、今後も若者の減少、そして高齢化が進行するものと予想される。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,132	人 1,892	% △ 5.4	人 1,983	% 4.8	人 1,609	% △ 18.9	人 1,511	% △ 6.1
0 歳～14 歳	499	360	△ 17.8	320	△ 11.1	230	28.1	201	△ 12.6
15 歳～64 歳	1,333	1,160	△ 6.5	1,177	1.5	868	△ 26.3	810	△ 6.7
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	290	193	△ 11.9	224	16.1	207	△ 7.6	186	△ 10.1
65 歳以上 (b)	300	372	△ 15.2	486	30.6	511	5.1	500	△ 2.2
(a) / 総数 若年者比率	% 23.5	% 10.2		% 11.3		% 12.9		% 12.3	
(b) / 総数 高齢者比率	% 14.1	% 19.7		% 24.5		% 31.8		% 33.1	

表 1-1 (2) 人口の見通し

(1) 成り行き of 未来

白川村は令和 27 年、令和 32 年には成り行きでは以下のような人口の状況になることが予想されている。

→成り行き of 未来

	令和 2 年 国勢調査	令和 27 年 推計	令和 32 年 推計
総人口	1,511 人	950 人	861 人
生産年齢 人口	810 人	465 人	430 人
高齢人口 (高齢化率)	500 人 (33.1%)	341 人 (35.9%)	299 人 (34.7%)
年少人口	201 人	144 人	132 人

イ. 産業

①産業別人口の動向

昭和 50 年の第一次産業就業人口は 19.9%、第二次産業 39.1%、第三次産業 41.1%と比較的平平均した産業構造を示していたが、世界遺産に登録された平成 7 年になると第一次産業は 4.0%、第二次産業 39.1%、第三次産業 56.9%へと観光関連を主体としたサービス業が増加した。さらに平成 27 年には第一次産業 2.3%、第二次産業 21.3%、第三次産業 76.4%へと観光関連産業の割合が大きくなった。しかし、この偏った産業構造は国内外の観光客の増減により影響を受けやすく、村の経済の弱点にも繋がっている。

今後、就業者人口減少に歯止めをかけるため、村の強みである観光産業を軸とし、農業の生産や流通支援、新たなビジネス、村特有の地場産品の創出及びブランド化、起業家の支援、村独自の 6 次産業化などを積極的に推進する必要がある。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,330	% △ 13.8	人 1,263	% △ 5.0	人 1,222	% △ 3.2	人 1,174	% △ 3.9	人 1,211	% 3.2
第一次産業 就業別人口比率	264 19.9%	△ 50.7 —	223 17.7%	△ 15.5 —	128 10.5%	△ 42.6 —	71 6.0%	△ 44.5 —	48 4.0%	△ 32.4 —
第二次産業 就業別人口比率	519 39.1%	4.8 —	413 32.8%	△ 20.4 —	432 35.4%	4.6 —	409 34.8%	△ 5.3 —	474 39.1%	15.9 —
第三次産業 就業別人口比率	546 41.1%	6.4 —	624 49.5%	14.3 —	662 54.2%	6.1 —	694 59.1%	4.8 —	689 56.9%	△ 0.7 —

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,435	% 18.5	人 1,278	% △ 10.9	人 1,029	% △ 19.5	人 972	% △ 5.5	人 940	% △ 3.3
第一次産業 就業別人口比率	20 1.4%	△ 58.3 —	32 2.5%	60.0 —	28 2.7%	△ 12.5 —	22 2.3%	△ 21.4 —	25 2.7%	13.6 —
第二次産業 就業別人口比率	712 49.6%	50.2 —	437 34.2%	△ 38.6 —	223 21.7%	△ 49.0 —	207 21.3%	△ 7.2 —	216 23.0%	4.3 —
第三次産業 就業別人口比率	703 49.0%	2.0 —	809 63.3%	15.1 —	777 75.6%	△ 4.0 —	743 76.4%	△ 4.4 —	699 74.4%	△ 5.9 —

(3) 村行財政の状況

ア. 行 政

本村は、平成の市町村合併において近隣市との協議を重ねた結果、単独村として行政運営を推進することに決定した上で、常備消防業務、ゴミ処理業務、医療業務等について近隣市との業務委託を行い、行政運営の負担軽減を図っている。

今後も、村が単独村を維持していくためには、近隣市との緊密な協力関係を保持していくことが不可欠であり、村として単独で実施すべき事務事業については、推進しつつ、広域化・共同化による推進が望ましい事業については、積極的に周辺市に働きかけ、協定の締結や業務委託による実施を推進していく必要がある。

イ. 財 政

令和2年度決算の一般会計歳入の13.6%が村税収入であり、この内61.0%が大規模償却資産税となっている。一方、地方交付税は23.4%、国庫支出金9.8%であり国等に依存した財政収入となっている。今後、大規模償却資産税はその性質により減少が続いているため村税の増収は期待できない状況にあり、地方交付税及び国庫補助金に関しても今日の経済情勢から予想が難しい状況にある。また、令和2年度における経常収支比率は72.1%と良好な財政状況であり、他方、収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率は平成20年度に18.2%と高い数値であったが、財政健全化計画に基づき改善を図り令和元年度では2.0%と大幅に改善した。

これからの収支見通しについては、人口減少による村税の減収が見込まれるが、社会保障に関する経費については、高齢者の割合が一定数を推移するものと思われ、大きな変動は無いもと考えられる。しかしながら、既存公共施設の状態(老朽化や損傷)により、施設機能や利用状況も含めて、

複合化の改修や長寿命化及び除却費用の増加が見込まれ、補助金の交付要件や起債の借入限度額によっては、財政を圧迫する恐れがある。

こうした状況の中、近く予定している新庁舎建設関連の経費や、今後発生する特別会計での施設改修や機器の更新については、安易に一般会計からの繰出金にて対応せず、計画的に基金積立による財源を確保し、引き続き健全な財政運営を継続していけるよう努めていかなければならない。

村の第2次総合戦略による基本目標の「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」を達成すべく、様々な行政課題にも的確に対応していく必要があり、引続き義務的経費の抑制を図り、緊急性・重要性といった事業の優先順位を比較検討しつつ、実績の検証により継続・廃止などの選択を行っていく必要がある。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 2 年度
歳入総額 A	3,469,096	3,676,701	4,037,157	5,345,409
一般財源	1,851,778	2,003,842	1,893,105	2,049,721
国庫支出金	398,698	261,307	599,252	523,312
都道府県支出金	136,402	152,343	123,396	125,657
地方債	614,573	435,584	429,542	196,975
うち 過疎対策事業債	427,600	199,900	350,800	71,200
そ の 他	467,645	823,625	991,862	2,449,744
歳出総額 B	3,431,409	3,286,769	3,663,154	5,203,218
義務的経費	856,878	858,535	851,472	885,599
投資的経費	964,831	741,812	801,672	515,668
うち普通建設事業費	964,827	741,795	799,922	515,644
その他	1,609,700	1,686,422	2,010,010	3,668,788
過疎対策事業費	677,914	473,335	535,292	133,163
歳入歳出差引額 C(A-B)	37,687	389,932	374,003	142,191
翌年度へ繰越すべき財源 D	15,071	49,017	35,888	33,229
実質収支 C-D	22,616	340,915	338,115	108,962
財政力指数	0.413	0.319	0.353	0.357
公債費負担比率	17.7	12.1	14.4	9.1
実質公債費比率	13.4	1.5	0.8	2.0
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	70.7	69.3	74.8	72.1
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	2,829,640	3,252,375	3,812,070	3,646,164

ウ 施設整備水準等の現況と動向

① 道路

村道は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であるため、これまで主要な事業としての位置付けを行い、計画的に整備を進めており、令和2年度の改良率は55.5%であり、舗装率は72.4%となっている。今後も、安心して生活できる道路基盤の整備を継続して実施すると共に、観光客の

アクセス向上に努める。そして観光地としての魅力向上に繋げ、村民の生活環境を保持する。

② 水道・下水道

簡易水道では計画的な整備を進め、令和元年度の水道普及率は 95.3%まで整備されており、安心安全な飲料水の供給が確実に進んでいる。今後は、老朽化している配水管の更新を実施することで有収率の向上を図ると共に、村民に広く節水への理解を深める。

下水道については、大規模な施設が 2カ所あり、白川クリーンセンターにおいては平成 7 年度から供用開始したが、施設の老朽化に伴い長寿命化計画を策定し、改修・更新を平成 30 年度までに完了している。また、平瀬クリーンセンターは、平成 16 年度から供用開始しているが、状況によっては設備等の改修・更新が必要となる。今後も適切な施設の維持管理を継続しつつ、下水道の未接続数の減少に努める。

③ 病院・診療所

村内には、白川診療所及び平瀬診療所が整備されている。白川診療所においては平成 26 年度に移転新築整備を行い、平瀬診療所は平成 28 年度に地域の中心にある既存集会施設を改修し整備を行った。いずれも利用者の利便性が向上しており、今後も診療所の医療体制の充実と施設・設備の拡充を図り、医療サービスの向上に努める。

④ 義務教育学校

小学校及び中学校は、平成 23 年度にそれぞれ 1 校を統合し、小中一貫教育校「白川郷学園」として移転新築及び改修工事を行い教育環境の整備を整えた。これにより平成 29 年度からは義務教育学校「白川村立白川郷学園」がスタートし、9 年間のカリキュラムを一貫して行う事ができ、特色ある教育活動の推進や学習の効率化が図られている。今後も保護者や地域住民が、新しい学校教育に対する理解を深められるように努める。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	11.5	17.8	45.8	49.8	55.5
舗装率 (%)	46.9	51.1	62.6	67.4	72.4
農 道					
延 長 (m)	15,953	14,693	17,176	17,176	17,176
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	126.2	76.9	97.6	148.1	—
林 道					
延 長 (m)	57,491	58,185	63,391	63,391	53,557
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.6	1.9	3.2	3.2	—
水道普及率 (%)	88.8	93.0	93.4	90.2	95.3
水洗化率 (%)	—	—	65.3	79.7	89.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	11.0	5.1	5.2	0.0	0.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村はこれまで、地域の活性化や自立促進に向け、インフラ整備・改修ならびに世界文化遺産の保存・活用など地域振興を積極的に進め、過疎対策を講じてきたことにより一定の成果をもたらしてきた。しかし、公共事業の減少や最近では物価高騰による景気の低迷を受けるなど、地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、依然として過疎化の進行は収まらず、引き続き積極的な施策を進める必要がある。

このため、これまでの過疎計画及び事業成果を検証するとともに、「持続可能な地域社会の形成」及び「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」を検討し、白川村第2次総合戦略における基本目標である「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」の理念の実現に努める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア. 白川村における子どもの数（出生数）はここ10年以上にわたり、一般的に小中学校で1学年1学級を維持する目安とされる年間20人を超えておらず、少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者までの誰もがいつまでも安心して健康に暮らし続けることができる村づくりとして、保健・医療介護・子育て環境・福祉・教育環境を充実させ、「村民がいつまでも住み続けたいと実感できる村づくり」が必要である。また、女性が都市部と同じように村でも、出会いから結婚、出産、子育て、労働参加（子育て中の働く場所の確保等）まで、望む方々に提供できる切れ目のない施策を展開することにより、子どもを産み育てられる地域づくりを進める。そして、核家族、独身者、高齢者世帯など、あらゆる家族形態の世代・世帯が安心して暮らせるコミュニティをつくる。

イ. 観光業の進展はみられるものの、多くの観光客が訪れる地域でありながら、十分な観光消費を稼ぐ仕組みが構築されていない状況である。また、観光消費を刺激し、地域に安定的な経済循環をもたらす「食を中心とする六次産業化」や「体験・滞在型観光」などの観光事業が不足しており、また世界情勢などの外部要因にも左右されやすい状況になっている。そして、地域、時間帯とも局所に集中する「立ち寄り方観光地」であるため、オーバーツーリズムによる交通渋滞やゴミ、トイレ問題など負の影響が生まれている。

このため、村特有の商品開発や六次産業化による「食」を軸とした開発により、経済の循環を改善し、観光の質を向上させることにより、入り込み客数を追わずに一人当たりの消費額を上げ、観光消費額の最大化を図る。また、白山などの自然資源を活用し観光の多極化を進めるほか、シーズンによっては、世界遺産合掌造り集落の「日中」「休日」の受け入れ能力が限界にあるため、駐車場の値上や新たな税などによる、入場規制のコントロールも検討する。

ウ. 村に移住を希望する方は年間数十件問い合わせがあるが、村内には住居物件が底をついていることもあり、現状では移住希望者の支援や意識の把握も行われていない状況であるため、希望者が移住に至らないことによる転入不足と、村人口の割に転出が多いことにより、人口が流出し続ける構造となっている。こうした中、空き家の実態調査による住宅カルテを作成し、不足している移住者向けの住居の供給や、家や仕事を見つけ、定着するまでの支援ができる組織体制を進める。

エ. 南部地域では、人口減少や高齢化率の上昇が他の地域と比べ顕著に表れており、これまで利用率の高い施設を中心に、地域住民サービスの向上や設備の充実を図り、南部地区文化会館や平瀬診療所の改築及びデイサービスセンターの移転新築を行ってきた。今後、平瀬体育館他既存施設においては、人口減少に伴い利用頻度の低い施設や老朽化などが課題である。このため、住民のニーズに合った公共施設の再整備・廃止等を進めて行く必要がある。また、白山国立公園の豊かな自然や良質の温泉などを融合させ、新たな産業の創出や観光産業の振興により地域の活性化を目指し、世界遺産との動線が図れる仕組みづくりを進める。

オ. 人口に関する目標として、白川村第2次総合戦略目標に基づき「人口は維持以上を目指し、持

続可能な村をつくる」とする。

数値目標：人口（令和 11 年）

住民基本台帳ベース 1,450 人

国勢調査・県推計ベース 1,380 人

（令和 6 年 4 月現在：住民基本台帳ベース 1,475 人）

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

人口に関する目標においては、各年度末での住民基本台帳の人口を確認し評価を行い、各計画の達成状況については、毎年度終了後に庁内で行う会議において評価を行い、その結果を村ホームページで公表するものとする。

（7）計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

（8）公共施設等総合整備計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理等については、白川村公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定。以下「公共施設等総合管理計画」という。）に定める次の方針との整合を図りながら必要な事業を適正に実施する。

なお、本計画に記載された事業は、公共施設等総合管理計画に適合している。

〔白川村公共施設等総合管理計画に定める方針（抜粋）〕

① 点検・診断等の実施方針

- ・法定点検のほか、施設管理者による日常的・定期的な目視点検や劣化状況の把握等を行う。
- ・点検・診断結果は、記録として蓄積することで、その後の維持管理、修繕及び更新時にも活用する。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（「事後保全型管理」）から点検・診断等の結果による劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（「予防保全型管理」）への移行を図ることで機能の保全・向上と長寿命化を図る。
- ・点検結果の記録から施設の状態を常に把握し、維持管理・修繕・更新等の優先順位を設定し、計画的にそれらを実施する。
- ・大規模改修時には施設の耐久性の向上を図り、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・管理運営にあたっては、PPP/PFI などの民間活力の活用を検討する。

③ 安全確保の実施方針

- ・避難所として指定されている施設について、優先的に修繕や改修、建替え等を検討する。
- ・劣化・損傷等が認められた施設については、優先度、重要度の高いものから順次修繕・改修を実施する。
- ・劣化・損傷等が認められた施設と建築年や構造、用途など同種・類似施設についても早急に点

検を実施し、事故の未然防止に努める。

- ・老朽化し今後とも利用見込みのない施設については、廃止、解体・除却等を検討する。

④ 耐震化の実施方針

- ・今後も長期にわたって存続を図っていく施設については、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討する。
- ・耐震改修時には、必要に応じて耐震改修とあわせて、長寿命化へ向けた大規模改修を実施する。
- ・非構造部材の安全対策（外壁、ガラス、天井の落下対策等）を順次実施する。
- ・インフラ系施設においては、点検・診断等に基づき優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進する。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・「事後保全型管理」から「予防保全型管理」へ移行することにより施設の長寿命化を図る。
- ・策定済みの個別計画（長寿命化計画等）がある場合には、財政負担とのバランスを考慮しつつ、適切な事業を実施する。
- ・今後新たに策定する個別計画（長寿命化計画等）については、本計画の内容と整合性を図る。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- ・建設年度が比較的新しく良好な施設、住民の満足度・利用度が高い施設などについては今後とも「存続」を図る。
- ・必要に応じて、「廃止」、「転用」、「統廃合」、「複合化」、「規模縮小」、「移譲」を検討する。
- ・村が所有している未利用地や、その目的が達成された施設などについては調査・整理を実施し、実態を把握したうえで廃止、売却や貸付を検討する。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・全職員を対象にした研修会を実施し、意識啓発を図ります。
- ・適切な点検・診断を行っていくため、必要に応じて、施設管理者への技術研修を実施します。
- ・地方公会計制度・固定資産台帳整備との連携を考慮した体制を検討します。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

観光という基盤産業を持っている中、それでも人口減少が止まらず、労働力不足が顕在化しているため、新しいビジネスやクリエイティブな発想を持った担い手が枯渇している状況である。また、移住者を受け入れる仕組みや住宅の供給が少なく、移住希望者がいるにもかかわらず現実には至らないケースが多い。こうした経緯を踏まえ、移住者向けのすぐ住める共同住宅（アパート等）の供給や、移住希望者と村民をつなぐ中間支援の仕組みを更に進める必要がある。また、引続き移住希望者のための村民生活体験施設を活用すると共に、積極的な情報発信により、村の魅力を伝えていく必要がある。

(2) その対策

- ・移住者向け共同住宅（アパート等）の供給
- ・移住希望者と村民をつなぐ支援組織等の推進
- ・村内の空き家調査、斡旋事業
- ・移住者の定着支援の事業
- ・U ターン促進事業

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
移住者数	[平成 26 年～令和 5 年平均] 年間 64 人	[令和 3 年～令和 7 年] 年間 87 人

※白川村 第 2 次総合戦略による目標

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	【シティプロモーション事業】 ローカルメディアを開設し、WEB、タブロイド、SNSを通じて、移住やUターン促進につなげる。	白川村	【効果】 都市から地方への流れが生じることにより、地域・経済の活性化が期待される。
		【交流関係移住窓口運営事業】 移住希望者と村民をつなぐ中間支援の仕組みを構築し、移住希望者の把握、村での暮らしの紹介、空き家の調査や空き家バンクの整備を行う。	白川村	【効果】 人口の増加が期待され、地域経済の活性化が図られる。
		【人材育成事業】 インターンシップ、ワーキングホリデーなど、村に興味を持つ人材に労働、生活体験を通じて、村移住定住の促進を図る。	白川村	【効果】 体験にて地域を理解する事により、定住促進に繋がる。
		【村外通勤費助成事業】 雇用の場を求め村外へ通勤する村民に対し、通勤費に対する助成金を給付し、定住促進に繋げる。	白川村	【効果】 定住促進が図られ、地域の活力あるまちづくりに繋がる。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農 業

本村の面積は 35,664ha であり、このうち耕地面積が 109ha(うち田耕作地 84ha・畑耕作地 25ha)を占めている。山間地に位置しており、さらに冬季は4ヶ月間も雪に閉ざされているなど、農業にとって極めて厳しい生産条件下にある。

また、昭和40年代以降には村の経済を支えている建設業及び観光関連業の進出により、恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近は担い手不足が一層深刻化している。

このような状況下で、以前は農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向の農家への農地流動化は、顕著な進展をみないまま推移してきた状況だが、最近になって兼業農家の高齢化や機械の更新時期と世代交替等を機に、急速に農地の流動化が進む恐れがある。

そして、本村では古くから稲作中心の農業生産が展開されてきたが、観光産業と結びついた「食」の展開や、近年見直されている減農薬栽培や耕畜環境循環化による環境保全型農業を推進することにより、中核農家や営農組織の育成を図りつつ、適地適作による収益性の高い低コストでブランド化による付加価値のある農業の確立を必要としている。

② 林 業

本村の森林は、総面積の 95.2% (33,957ha) を占めている。うち国有林が 55.4% (18,797ha)、民有林が 44.6% (15,160ha) であり、私有林を所有している家の多くは、かつて林業を生業としていたが、観光関連業や建設業への就業に大きく方向転換している。一方、近年の木材価格の低下や外国産材の輸入の増加、山村地域の過疎化及び高齢化などの社会情勢の変化に伴い、森林整備の意欲の低下や山林従事者の減少により森林の荒廃が進んでいる。こうした状況があり、木材資源の齢級構成平準化のため主伐・再造林を行い、気象害や病虫害など被害を受けた人工林の資源利用や、持続可能な森林づくりが必要となっている。そして、農作物への食害や人的被害を及ぼす鳥獣のテリトリーを抑え、生活区域への出没が絶えない現状を変えるべく、集落付近の間伐・除伐や有害鳥獣駆除対策にも積極的に取り組む必要がある。

③ 地場産業の振興

本村の工業は、河川土砂採石を行う建設業、部品加工を施す製造業などがあり、零細規模の事業所で占められている。令和2年には養豚場が開業したことにより、村の産業振興の発展が期待されるが、現状では安定した職場を求めて、若者を中心に村外へ流出している。今後において、流出した若者を村へ呼び戻し、また、新村民を迎え入れるためにも、安定した雇用の場を確保することが最も重要な課題となっている。

これらを解決するために、新しい村内産業を創出し、第一次産業である農林業、第二次産業である製造・加工業、第三次産業である観光業を融合した形での第六次産業の育成により、農畜産物、林産物などの加工・販売体制づくりに加え、村内に「強い売り場」があることを生かして、村独自の地域特産品に取り組む余地がある。

④ 商 業

道路交通網の整備が進んだことにより、村民の日常の買い物は、急を要する物のみを村内で購入し、その他の日用品は、休みの日などに近隣の都市まで出向いて購入することが通常となっているため、地元小売業は厳しい状況に置かれている。また、観光客に対して、村外で製造された

商品を白川郷の土産物として販売することが一般的になっており、村内での商品の生産は少ない状況である。

ガソリンスタンドにおいては、地域間の価格競争や施設の老朽化により経営難に陥り、廃業する恐れがあるが、災害時には極めて重要な施設であり、事業継続できるよう支援が必要である。

飲食業、旅館業、民宿業、土産物品店は、世界遺産登録後に観光客の伸びとともに発展してきたが、不安定な世界情勢や物価高騰により経済的に大きな打撃を受けており、様々な対策が必要である。

⑤ 観光・レクリエーション

本村の観光産業は、世界文化遺産合掌造り集落をはじめとして、白山国立公園、大白川温泉、どぶろく祭などの伝統文化や豊かな自然など数多くの資源がある。しかし、世界遺産地域に観光客が集中しているため、どのように景観保全と合掌集落の一極集中を緩和し、観光資源の活用と住民生活との両立を図るかが課題となっている。そのため、単純に入込客数の増加を目指すのではなく、観光の質を向上させ、一人当たりの消費額を上げることで、観光消費額の最大化を図っていく。あわせて「白川村エコツーリズム推進全体構想」に基づいた事業や、「白山ユネスコエコパーク」を活用して、観光先の多極化や持続可能性のある観光立村を目指す必要がある。

(2) その対策

① 農業

- ・ 水稻・野菜・畜産等の推進
- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 観光農園、高付加価値化（加工品）等への経営転換の推進
- ・ ブランド化・地消を推進する組織（法人等）の育成や施設整備への支援
- ・ 新たな特産品（加工・販売）の開発

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
認定農業者数	令和7年度 5人	令和12年度 5人

※白川村 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想による目標

② 林業

- ・ 森林整備の推進（木材生産林・環境保全林・観光景観林）、森林資源の活用
- ・ 林業の担い手の確保と組織強化
- ・ 農業生産基盤の整備（林道開設、改良、舗装）
- ・ 森林の公益機能の増進（治山・治水事業の推進、自然環境学習、沿道修景）
- ・ 鳥獣被害防止対策

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
鳥獣による農林水産業等に係る被害面積	令和2年度 6.7ha	令和7年度 0ha

※白川村鳥獣被害防止計画（令和3年度～令和7年度）

③ 地場産業の振興・企業誘致

- ・地場産業の育成強化（地場産品創出、施設整備）
- ・地場産業と観光の連携（農産物のブランディング、商流の体制整備）
- ・雇用の場の創出（企業誘致、企業者支援、ニュービジネスの創出）
- ・ジビエを利用した産業振興
- ・六次産業化育成支援の充実

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
就業者数	令和2年度 940人	令和12年度 増加

※令和2年度 国勢調査

④ 商業

- ・経営の強化（店舗の機能性向上や情報端末などの環境整備）
- ・商業、サービス業の充実（ガソリンスタンド経営支援等）
- ・共同利用施設の整備や改修
- ・大手企業との連携強化

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
村内ガソリンスタンドの件数	令和7年度 1件	令和12年度 現状維持

⑤ 観光・レクリエーション

- ・商業関連施策の充実（飲食、宿泊、駐車場、公衆便所、看板、交通対策）
- ・滞在型・体験型観光への強化（村の自然や文化を体験する商品の造成や整備）
- ・観光施策の実行（デジタル情報発信、観光特色の創出）
- ・観光産業の質的向上のための支援（研究、研修）
- ・インバウンド観光に向けた環境整備の充実
- ・観光施設の機能向上（改修・整備）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
観光消費額（年間）	令和6年度 村観光消費額 日帰り：4,388円 宿泊：33,056円	令和14年度 基準値に対し120%

※白川村 第2次総合戦略による目標

(3) 事業計画 (令和8年度~令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
2産業の振興	(1) 基盤整備 農業	【県営中山間地域総合整備事業】 県が実施する農業用排水路、農道、防火水槽等改修工事に対する経費の一部を負担する。	岐阜県		
		【耕畜環境循環化事業】 耕畜連携に必要な施設・機械等の整備を行い、農産物の品質向上と高付加価値化を図り、農家所得の向上に繋げる。	白川村		
		【ライスセンター整備事業】 村内に乾燥から精米、低温保存までできるライスセンターの整備により、米の流通特化や農家所得向上に繋げる。	白川村		
		【農業機械等更新事業】 認定農業者を村内の農地及び農村景観保全等を担う事業体として育成するため、農業機械を整備し、貸し付けることで、持続可能な運営を図る。	白川村		
		【農地・農村風景保全事業】 本村の美しい農村風景を次世代へ継承することを目的に、農村風景を構成する農地の適正な管理及び保全に関し、必要な事業・施設整備等を行う。	白川村		
		【林道改良事業】 温暖化・異常気象による災害対策を含めた森林整備の妨げとなる林道の損傷を防止・復旧するための改良整備を行う。	白川村		
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	加工施設	【農産物等直売施設整備事業】 直売施設を整備して、農産物の集荷の仕組みを構築し、村民生活への貢献と農家所得の向上に繋げる。	白川村	
			【観光農園整備事業】 農家の所得向上・観光客の滞在時間の延長等を目的に、主に果樹等の観光農園化を推進し、必要な施設整備等を行う。	白川村	
		【ジビエ利用推進事業】 村内で捕獲したシカやイノシシの解体処理施設等を整備し、流通経路を整え、ジビエ振興を図る。	白川村		
		【農産物加工販売施設整備事業】 村内産農産物を加工することで、高付加価値化を図るとともに、直売及び村内流通により農家所得の向上に繋げる。また特産品化を推進する。	白川村		
	(7) 商業 共同利用施設	【温泉施設改修事業】 大白川地内の源泉及び布設された温泉管の適正な維持管理のもと、温泉の安定供給を図るため、管の布設替え及び源泉施設の改修を行う。	白川村		
	(8) 観光又はレクリ エーション	【大白川園地整備事業】 豊かな自然に囲まれた大白川園地を整備し、来訪者の安全を確保し観光サービスの向上を図る。	白川村		
		【登山道整備事業】 白山などへの登山客が多く訪れており、安全な登山道等の確保を目的として整備する。	白川村		
		【みだしま公園整備事業】 世界遺産集落への交通渋滞の緩和、来訪者の安全を図る目的で公園駐車場を整備する。	白川村		
		【せせらぎ公園整備事業】 世界遺産集落への交通渋滞の緩和、来訪者の安全を図る目的で公園への取付道及び駐車場を整備する。	白川村		
		【寺尾駐車場整備事業】 世界遺産集落への交通渋滞の緩和、来訪者の安全を図る目的で駐車場付近の歩道及び駐車場を整備する。	白川村		
【公衆トイレ整備事業】 観光サービスの向上を目的に公衆トイレの整備を進める。		白川村			

	<p>【大窪沼園地整備事業】 村天然記念物に指定されて水芭蕉が群生する沼であり、安全性など観光環境の向上を図る。</p>	白川村	
	<p>【世界遺産展望台公園整備事業】 荻町世界遺産集落を眺望するスポットとして人気の展望台及び公園等を整備改良し、サービスの向上を図る。</p>	白川村	
	<p>【しらみずの湯整備事業】 施設の老朽化に伴い、温泉設備及び施設・駐車場の改修工事を行う。</p>	白川村	
	<p>【道の駅白川郷整備事業】 道の駅内にある展示施設の魅力を向上させる改修を行い、観光客の世界遺産集落に対する理解を深める。</p>	白川村	
	<p>【道の駅飛騨白山整備事業】 道の駅内の展示交流スペースを改修し、大白川園地の来訪者に対するビジターセンター機能を追加することにより、地域の魅力向上を図る。</p>	白川村	
	<p>【南部地域デザイン事業】 南部地域の活性化を図るため、観光資源である温泉と白山国立公園、御母衣ダムを活用した地域魅力を向上させるための施設整備を行う。</p>	白川村	
	<p>【駐車場等交通整備事業】 観光車両の進入を自主規制している世界遺産集落において、車両の進入をコントロールする設備（ライジングボラード等）を整備する。</p>	白川村	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	<p>【地域ブランド開発育成事業】 企業誘致と6次産業化をあわせ、白川郷ブランドの開発研究と育成に向けた活動を推進し、産業の振興に努める。</p>	白川村	<p>【効果】 農産物の消費拡大と事業者による商品開発が促進され、農業の持続的な発展が期待される。</p>
観光	<p>【ニューツーリズム推進事業】 地域の魅力を使った、新たな観光商品の開発を図り、地域の活性化に繋げる。</p>	白川村	<p>【効果】 地域資源の発掘と活用により、地域経済の活性化が期待される。</p>
	<p>【食による観光振興事業】 泊食分離、地元食材を使った新たな食の開発及びプロモーションなど、食に関連した観光振興を総合的に行う。</p>	白川村	<p>【効果】 米・そばを始めとする農産物の消費を拡大し、農業及び観光振興が図られる。</p>
	<p>【駐車場等交通整理事業】 観光車両の進入を自主規制している世界遺産集落において、警備員を配置して車両を安全に誘導する。</p>	白川村	<p>【効果】 地域の安全や景観保全により、観光の活性化が期待できる。</p>
	<p>【観光地域づくり法人育成事業】 白川村の観光地域づくり法人を新たに立ち上げ観光のみならず、地域づくりや人材育成を包括的に行う。</p>	白川村	<p>【効果】 地域づくりや人材育成により、地域の活性化が図られる。</p>
	<p>【沿道修景整備事業】 人家から離れた国道156号の沿道を除草、下刈り等により景観の向上を図る。</p>	白川村	<p>【効果】 ごみ投棄の抑制や、地域の景観向上が図られる。</p>
企業誘致	<p>【起業者支援事業】 特産品の製造、飲食、販売等、産業構造の活性化を目的に起業者に対する補助を行う。</p>	白川村	<p>【効果】 新たな特産品などを生み出す事により、地域の活性化が図られる。</p>
	<p>【ソーシャルビジネス支援事業】 村民の生活基盤を支え、地域の活性化を図る団体企業に助成金を支給する。</p>	白川村	<p>【効果】 地域の社会的課題を解決する事により、地域の活性化が図られる。</p>
その他	<p>【鳥獣被害対策事業】 鳥獣の被害が増える中、捕獲隊員の減少や高齢化により、後継者の育成が必要であるため、有害鳥獣駆除に対する支援を行う。</p>	白川村	<p>【効果】 鳥獣被害を防ぐ事により、地域全体の農業生産力の向上が図られる。</p>

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種については、次の表のとおりとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
白川村全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容については、上記(2)①～⑤のとおり。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 電気通信・情報

村内での地上デジタルテレビ放送の対応については、テレビ組合による改修撤去、既設インフラの活用、隣接自治体のCATVへの組込みにより、村内全域において視聴可能な環境が整備された。しかし、ブロードバンドサービスが利用できる環境も整っていないながら、ランニングコストの負担や、ニーズの低い高齢者などには普及しておらず、インターネットの活用や普及に向けては支援対策が必要である。さらに、行政事業でも教育・医療・高齢者支援など様々な分野でICT技術を利用し、村民の暮らしを豊かにできるよう検討が必要である。

また、災害などの緊急時において有効な情報伝達手段として用いられるラジオは、電波障害の多い地域であるため、利用できない状況にあり、かねてから課題として取り上げられてきた。そして、整備には多数の中継局の設置費、電源供給等の問題があり、容易に改善できない状況である。今後は、低コスト技術やインターネットラジオなどについても検討し、更に激甚化する災害時や緊急時に迅速に情報を受信・発信できるように、安定した情報通信網の確立について整備を推進することが課題となっている。

その他、公共施設における無線LANやWi-Fi環境の整備においては、主要な施設では完備しているが、村民及び観光客への様々な情報伝達の利便性を考慮すると、緊急避難所として使用できる施設においても早急に拡大する必要がある。

また、企業や大学と連携し、ローカル5Gなどの導入により都市部と変わらない情報通信網の整備を行うことにより、モバイルワークによる場所に縛られない環境を整備し、あわせて、サテライトオフィスの誘致なども検討しつつ、定住人口の促進に繋げたい。

(2) その対策

- ・地域情報化の推進（公衆無線LANサービスエリアの拡充、Wi-Fi環境の整備）
- ・情報発信や受信設備の検討、交通対策電光掲示板等の整備
- ・新たな情報通信網の確立に伴う事業（ローカル5GやICT技術の導入など）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
公共施設 Wi-Fi環境整備	令和7年度 41.2%	令和12年度 50.0%

※令和7年（17施設の内、7施設整備）

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 その他情報化のための施設	【交通対策電光掲示板整備事業】 観光来訪者等の安全を目的として、的確な情報伝達を配信するための電光掲示板を整備する。また、災害時における伝達手段の一つとして緊急掲示などにも活用する。	白川村	
		【公共施設Wi-Fi整備事業】 公共施設にWi-Fiを整備することにより、観光情報の提供や防災対策に活用できるよう整備を行う。	白川村	

	<p>【白川郷ライブカメラ整備事業】 世界遺産集落の風景を村のホームページを通じてライブ配信し、国内外の観光客へのサービス向上を図る。</p>	白川村	
(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術活 用	<p>【企業・大学連携デジタル技術活用事業】 企業や大学との連携の中で、未整備地区におけるローカル5Gの整備検討をはじめ、デジタル技術の活用を図り、地域の課題解決を図る。</p>	白川村	<p>【効果】 デジタルデバイトを解消し、地域のデジタル化・リモート化が図られ、定住促進が期待される。</p>
	<p>【観光統計事業】 携帯電話事業者が提供する携帯電話の利用状況を用いたモバイル空間統計により、観光入込客数を分析すると共に、観光マーケティング分野での活用を図る。</p>	白川村	<p>【効果】 モバイル空間統計の活用により、村内の観光動向を把握し、今後の観光振興に繋がる。</p>

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国・県道

本村の道路は、国道 156 号が庄川を沿うようにほぼ中央を縦断し、東海地方から富山県へと結ばれている。国道 360 号は、石川県小松市から飛騨市河合町を通り国道 41 号と接続されている。県道は、白川村平瀬地区を起点として、県道白山公園線が大白川に沿って白山の中腹の大白川ダムに至る。また、白川村鳩谷地区を起点として、白山白川郷ホワイトロードが石川県白山市吉野谷地区を経て、国道 157 号と接続されている。

本村を通過する東海北陸自動車道は、平成 20 年 7 月に全線開通し、村内から高山市などの近隣都市へ通勤等が可能となった。これにより定住促進を図るため、村内に生活拠点を置いた通勤者を増やす施策などのソフト対策を行っている。

また、世界遺産地区への乗入が容易になりオーバーツーリズムが拍車をかけることで、観光車両が集中しゴールデンウィークなど観光繁忙期には、交通渋滞が発生している。このため、世界遺産地区を中心に、より良い交通対策を実現することが求められている。

その他、県道白山公園線は国立公園内にあり、白山山麓の周遊観光において、重要な役割を担っているが、地形上やむなく冬期間（11 月から 5 月）は閉鎖され、災害による通行止や、険しい山岳道路のため狭小箇所が多くあり、早急に改良されることが期待される。

② 村・農・林道

2 級村道以下は、改良・舗装率が低いため、冬期間の除雪対策を考慮した村道の整備を進める必要がある。また、1 級路線等においても、劣化が進んでいる道路が随所に見受けられるため、計画的に改良補修を行い、一部の法面では雪崩や落石の危険性があるため、災害防止の観点からも早急に対応する必要がある。

農道・林道は、農林業の生産性向上のための改良・舗装化など、整備を計画的に進める必要がある。

③ 公共交通

本村では、公共交通機関は民間バスとタクシーである。これまで、国道 156 号を利用して濃飛バス、加越能バス、岐阜バスが運行されてきたが、東海北陸自動車道が全線開通し、高山方面へのアクセスが容易となったため、高山～白川郷間の高速バスが増便した。これにより、高校への通学も可能となり、観光客の利用も増加した。一方、村内の移動手段である生活路線バスの便数は減少し、更にはタクシー会社の営業規模が小さいため保有台数が少なく、日常生活の利用には適さないなどの課題もある。

(2) その対策

- ・広域交通網の整備（国道改良、安全・防災施設設備）
- ・生活道路、橋りょうの点検・整備改良（村道等の新設・改良、雪崩・落石対策強化等）
- ・農・林道整備（改良・舗装整備、林道開設・改良・補修舗装）
- ・公共交通の確保（運行路線の確保、増便と接続サービスの充実）
- ・道路整備機械の整備（除排雪機械等）
- ・マイクロバス運行事業

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
村道改良率	令和7年度 55.7%	令和12年度 60%以上

※令和7年 道路施設現況調査

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	【村道舗装補修改良事業】 経年劣化による村道舗装の補修・改良工事等を行い、路線の安全確保を図る。	白川村	
		【村道鳩谷馬狩線改良事業】 村道鳩谷馬狩線の落石対策工事を行い、路線の安全確保を図る。 L=400m W=8.5	白川村	
		【村道下田内ヶ戸線改良事業】 村道下田内ヶ戸線の落石対策、雪崩対策、拡幅改良工事を行い、路線の安全確保を図る。 L=3,900m W=5.5	白川村	
		【村道戸島鳩谷線雪崩対策事業】 戸島鳩谷線の雪崩対策工事を行い、路線の安全確保を図る。	白川村	
		【融雪用井戸ポンプ整備事業】 冬期間における道路交通の安全性を高めるため、井戸ポンプの改修整備を行い、消雪設備に必要となる地下水を確保する。	白川村	
		【村道荻町下ゴソ線道路改良事業】 村道荻町下ゴソ線の道路改良を行い、道路の安全確保を図る。 L=1,230m W=5.5	白川村	
	橋りょう	【橋梁長寿命化修繕事業】 橋りょう補修 戸島橋他1橋	白川村	
	(8)道路整備機械等	【除雪車整備事業】 村が保有し民間業者に運用を委託または貸与している除雪機械の更新を行う。	白川村	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	【マイクロバス運行業務委託事業】 マイクロバスの運行により、効率的かつ経済的負担を軽減することで、住民福祉の増進及び地域コミュニティの拡大を図る。	白川村	【効果】 マイクロバスの運行により、地域コミュニティの拡大が図られ、交通弱者への支援に繋がる。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

村の水道施設は、昭和 32 年に白川村簡易水道施設が竣工給水され、簡易水道給水区 4 箇所、給水施設 6 箇所の合計 10 箇所が稼動しており、普及率は 96.2%に達している。

大郷簡易水道については、老朽化などによる漏水が多く、給水量が全体的に不足する傾向であったが、平成 22 年度に配水施設の抜本的工事を行い解消した。今後は、水源の再検討や、取水・浄水施設の更新、給配水管の改修工事を計画的に進める必要がある。

また、森林伐採による水道資源の汚染防止の観点から、水源涵養林指定や水源施設の維持管理体制の強化を図り、安定した水源の確保を目指す。そして限りある水資源を有効に活用するためにも、有収率の向上や村民の節水意識の向上に努める。

② 下水処理施設

下水道施設については整備率が 91.5%に達しているものの、家庭から下水道への接続に費用が掛かることもあり、高齢者の独居世帯などを中心に未接続の住宅が残っている。

しかしながら、くみ取りトイレや単独処理浄化槽は、衛生面や公共用水域の水質保全上の課題も指摘されており、速やかな水洗化が必須となっている。

大規模施設は主に 2 施設あるが、平成 30 年度に白川クリーンセンターの長寿命化が完了しており、平瀬クリーンセンターは平成 16 年に下水道の供用開始後、安定した排水処理を行っているものの、今後においては、人口減少や施設・機器更新期を迎えることから、他地域の汚水処理施設を含め、個別施設ごとの補修計画を策定する前段として、広域化による統廃合を含む施設の最適化等を検討する必要がある。

③ 廃棄物処理施設

本村では、資源ごみの分別収集を開始後、順次分別の種類を増やすと共に、ごみの再資源化と減量化を進めてきた。また、観光客に対してもごみの持ち帰りをお願いし、村のごみ発生量の抑制に努めている。これからも、ごみは資源であるという村民意識を醸成し、更なるごみの減量化・資源化に努めつつ、環境負荷の最も少ない再資源化方法や収集ルート、処理方法について検討し、適正なごみ処理を実施する必要がある。

④ 消防・救急・防災施設整備

本村は、地形が急峻な山々に囲まれた複雑な地形により、集中豪雨や豪雪により各地に崩壊地が発生し、溪谷からの推積土砂から住民の安全を守るため、危険箇所の把握と共に的確な対策を講じる必要がある。また、大地震も今後予想されている中、様々な災害に対応できるよう、土砂災害警戒区域内にある既存庁舎の移転や各地域の防災拠点について検討し、災害時における体制強化を行う必要がある。そして、世界文化遺産に登録された合掌造り家屋をはじめ、火災に弱い建築物が数多く点在しており、これらの建物を火災から守るため、特に消防設備の充実や体制強化が求められている。

⑤ 公営住宅

人口減少対策として移住定住を推進し、空家等の活用を進めているが、空家の老朽化などにより住宅の供給が不足している。このため、安心して快適な生活環境を確保しつつ、住みよい村づく

りを目指し、社会情勢の変化や少子高齢化など多様化する居住者のニーズに対応した住宅の供給が求められている。

また、既存の公営住宅では、耐用年数が経過し各所に損傷が確認されているため、良好な居住環境を維持するためにも、適切な改修が必要となっている。

(2) その対策

①水道施設

- ・水源の確保及び施設整備（供給施設・配水管の整備、配管補修及び布設替え）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
有収率	令和6年度 67.0%	令和12年度 増加

②下水処理施設

- ・下水処理施設の整備（機器の更新、配管補修及び布設替え）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
水洗化率	令和7年度 92.4%	令和12年度 増加

③廃棄物処理施設

- ・ゴミ処理体制の充実（処理施設の維持管理・整備や改修、減量化、再使用・再資源化の推進）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
ごみの総排出量	令和6年度 575 t	令和12年度 376 t

※白川村 ゴミ処理基本計画 による目標 一人1日750g

④消防・防災

- ・防災拠点の充実・強化（施設整備・改修、避難マニュアルやハザードマップ）
- ・消防体制の充実・強化（消防団の育成と強化、消防施設・備品の整備拡充、防災訓練）
- ・地震・火山・土砂災害などの防災に向けた情報網の整備

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
車両機器更新率	令和7年度 80.6%	令和12年度 現状維持

※小型動力ポンプ15年・消防車両20年経過件数からの更新割合

⑤公営住宅

- ・住宅環境整備（共同住宅整備や改修）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
入居率	令和7年度 95%	令和12年度 100%

(3) 事業計画 (令和8年度~令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設・簡易水道	【白川村簡易水道改良事業】 簡易水道配水管の老朽化により、配水管を更新する。	白川村	
	(2) 下水処理施設・公共下水道	【終末処理場設備更新事業】 老朽化により、終末処理場の電気・機械設備の更新を行う。	白川村	
		【下水道汚泥処理施設整備事業】 終末処理場で発生した脱水汚泥の堆肥化施設の整備を行う。	白川村	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	【リサイクル運営経費】 資源ごみ等の回収を分別管理等を行うリサイクルハウスの設備について補修・更新を行う。	白川村	
	(5) 消防施設	【消防団車両等整備更新事業】 消防車両、ポンプ及び資機材等を整備し、村民の安全安心を確保する。	白川村	
		【常備消防一般経費】 高山市に委託している常備消防業務に必要な車両や通信設備の整備の実施、または按分経費の負担を行う。	白川村 高山市	
		【消防施設管理経費】 増設・改修等が必要な消防水利(水槽)や消防ポンプ庫等について整備を行い、防災力の向上に努める。	白川村	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 環境	【空き家再生等活用事業】 空き家の増加防止及び定住促進に向けた空家活用を目的として改修費用等に対する助成。	白川村	【効果】 家屋の改修により、安心して生活できる環境を支援し、定住促進が図られる。
		【塵芥処理一般経費】 一般ごみ(可燃ごみ・プラスチック・粗大ごみ)について、処理可能な設備と所在する自治体に依頼し処分することで、村の衛生環境を保持する。	白川村	【効果】 村では処理しきれないゴミを委託にて行う事により、衛生環境や景観保全が図られる。
		【リサイクル運営経費】 資源ごみについて、回収及びリサイクルハウス運営を委託することで適切な処理を行い、持続可能な社会の推進に取り組む。	白川村	【効果】 リサイクル資源ごみの処理を民間委託にて行う事により、雇用の場が創出される。
【鳥獣被害防止対策事業】 村民の生活に危険を及ぼす有害鳥獣からの被害防止にかかる環境整備を行う。		白川村	【効果】 人間と野生鳥獣の住み分けに必要な対策を取ることにより、村民や来訪者の安全や意識づけが図られる。	
防災・防犯		【常備消防一般経費】 常備消防事務委託として、高山消防署白川出張所に係る経費を計上し、救急搬送、火災、捜索等に備える。	白川村	【効果】 村独自では行えない消防業務を委託することにより、安心して生活できる環境が整い、定住促進が図られる。
		【非常備消防一般経費】 消防団・女性防火クラブ・白山山岳救助隊の活動経費を計上し、有事の際における避難誘導や、防火活動、遭難者捜索等に備える。	白川村	【効果】 消防団等の活動により、村民の安全・安心を確保し、地域の防災力強化が図られる。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

本村における合計特殊出生率は、平成 15 年度から平成 19 年度の平均値を見ると 1.44 であり、平成 30 年度から令和 4 年度の平均値では 2.29 へと増加している。しかしながら、少子化は着実に進んでおり、経済的な負担の重さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、子育てしやすい環境や支援体制を必要としている。

こういった状況を踏まえ、白川村子ども・子育て支援事業計画では、子育ての負担や孤立感の除去、喜びを感じることでできる子どもの育ちと子育て、社会と地域全体で支える子ども・子育ての環境づくりを推進している。経済支援としては、保育園給食費無料化、3 人目保育料無料化、高校生までの医療費助成など村独自の対策を行っているが、地域の要望や保護者の意見などにより、今後も事業へ反映していく必要がある。

また、保育園職員の研修機会を拡充し、保育の内容や保育時間などを充実させることにより、子育てと仕事を両立できる環境を整え、子育ての負担を軽減できるよう保育サービスの向上を図る。あわせて保育施設の充実も必要である。

② 高齢者等保健・福祉向上及び増進

令和 2 年度の国勢調査において本村の高齢化率は、高齢者人口が 500 人で 33.1%となっている。「白川村人口ビジョン」での推計値では、2045 年に高齢者人口が 361 人で 30.5%としており、今後高齢化が高止まりで進行することを示している。高齢者の単独世帯や夫婦世帯並びに、介護を必要とする世帯も引き続き高い割合で推移すると考えられる。

村には介護老人保健施設や令和元年に建築したデイサービスセンターがあり、要介護老人に対する援助の他にも、独居老人に対する緊急通報システムの設置や福祉バスの運行などの事業を行っている。

また、高齢者が安心して暮らせるよう社会福祉協議会や民生・児童委員、各種ボランティア団体を通じて身の回りの生活支援などを行っている。今後、地域の福祉需要はますます増大・多様化し、認知症といった問題も出ることが考えられ、これらに応えるため、地域福祉の核となる社会福祉協議会をはじめ関連団体等の育成・強化をはかるとともに、地域住民の協力と幅広い参加のもと、地域ボランティアの活性化に努めていく必要がある。そして、平均寿命の伸びを重視するだけでなく「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命の延伸を目指し、要因となる脳血管疾患等の予防に努め、日常生活が制限される状態となる人の割合を減少させる必要がある。

また、村の保健業務は、成人病予防や母子保健の改善を通じて、地域の保健水準の向上に努めてきた。しかし、疾病構造の変化、健康に対する要望の多様化など、保健衛生に対するニーズが大きく変化している。今後は、少子高齢化や疾病構造が著しく変化する中で、ライフステージに応じた生活習慣の改善により、健やかに生活できる社会を実現し、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、健康増進に向けて総合的な推進を図る必要がある。また、病状の重症化リスクが高くなる肥満においては、県内での割合（県平均 R4 年度 男：24.9%・女：14.7%）が特に高い本村において、食生活の改善や、運動する習慣を定着させることで、肥満者数の減少に努める必要がある。

③ 結婚支援

村における20～39歳の既婚者割合は平成27年の56.9%から令和2年の48.9%に減少している。村内には独身者も多いため、出会いを支援し、結婚・出産といった村内での安定的な家族生活に発展させるため、結婚活動の支援事業を推進し、各種イベントの実施など、出会いの場を積極的に企画する必要がある。

(2) その対策

① 子育て環境の確保

- ・ 少子化対策と子育て支援サービスの充実
- ・ 未満児保育や土日祝日保育などの業務の充実
- ・ 保育施設の整備や改修、児童公園などの整備

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
出生数	[平成26年～令和5年平均] 年13人	[令和7年～令和11年] 年15人

※白川村 第2次総合戦略による目標

② 高齢者保健・福祉

- ・ 高齢者福祉施設や設備の充実
- ・ 一人暮らし老人等の福祉サービスの充実
- ・ 地域福祉団体の育成・強化
- ・ 住民健康診査の充実や健康づくり・各種疾病予防の推進
- ・ 障がい者等療養支援の充実

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
健康寿命の延伸 (日常生活に制限のない期間の延伸)	令和4年度 男性 81.0歳 女性 86.3歳	令和12年度 延伸

※R4年度 KDB 地域の全体像の把握

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
肥満者の割合 (BMI25以上)	令和7年度 男性 53.0% 女性 22.0%	令和12年度 減少

※白川村 白川村国保特定健診結果

③ 結婚支援

- ・ であいの場の拡充と充実や結婚の支援（社会福祉協議会事業の充実）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
結婚支援による 年間結婚組数	[令和3年～令和7年] 0組	[令和8年～令和12年] 15組（年間3組）

(3) 事業計画 (令和8年度~令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	【白川保育園改修事業】 少子化に伴い統合した白川保育園を、ニーズや状況に対応した施設に改修し、子育てを支援し、義務教育学校に繋がる効果的な保育ができる環境を確保する。	白川村	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 高齢者・障害者福祉	【社会福祉協議会委託事業】 村の福祉事業の一部を専門知識を有する白川村社会福祉協議会に委託する。	白川村	【効果】 少子高齢化対策の一翼となり、人口の減少による過疎の進行を抑制できる。
		【介護者手当支給事業】 自宅介護の介護者に対し、介護費用負担軽減を目的として補助金を支給する。	白川村	【効果】 経済的負担を軽減し、在宅での介護継続が期待できる。
		【外出支援事業】 高齢者などの交通弱者が安心して外出できるよう巡回バスを運行し移動支援を行う。	白川村	【効果】 地域間格差の解消が図られ、高齢者の積極的な社会参加の促進や福祉の増進が期待される。
		【在宅障がい者・老人等支援事業】 透析患者や高齢者が高山市へ通院等できるよう、輸送車を運行し移動支援を行う。	白川村	【効果】 経済的負担を理由とした医療機関受診控えからの病状悪化を防止でき、身体状況維持・在宅生活継続が期待できる。
	児童福祉	【しゃくなげ荘運営委託事業】 高齢者用のデイサービスやホームヘルプサービス、また介護施設に入所されていない居宅者を支援するため、民間へ業務委託を行い、サービスの向上を図る。	白川村	【効果】 高齢者へのサービス支援により、身体状況維持・在宅生活継続が期待できる。
		【保育園給食運搬業務委託事業】 学校給食と併せて給食センターでつくられる保育園の給食を運搬する業務や、合同保育等のイベント時に園児を送迎する業務及び園舎環境整備業務を委託し、子育て環境の確保を図る。	白川村	【効果】 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が図られ、少子化対策・人口減少対策としての効果が期待できる。
		【保育園児送迎業務委託事業】 遠隔地の3歳児以上の園児を送迎することにより、子育てを支援及び安心して子どもを産み育てられる環境の確保を図る。	白川村	【効果】 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が図られ、少子化対策・人口減少対策としての効果が期待できる。
		【放課後児童健全育成事業】 保護者が放課後や休日に働く児童の遊びや生活の場を作り提供する。	白川村	【効果】 安心して家庭と仕事の両立ができることにより、経済的な生産性の向上が図られる。
		健康づくり	【住民健康診査事業】 健康の保持増進や疾病予防を目的に、基本健診や各種がん検診などを実施する事により、病気の早期発見に努め、村民の健康増進を図る。	白川村
	【こころと体の健康づくり事業】 住民の介護・認知症予防・精神保健に対する意識向上のため、健康体操教室の開催や減塩及び野菜摂取増加などの食生活改善を図る。		白川村	【効果】 日常生活が制限される状態となる人の割合を減少させ、村民の健康増進が図られる。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 地域保健・福祉

村内の医療機関は、診療所が 2 施設（白川・平瀬）あり、医師は 1 名体制で運営し、村民にとっては必要不可欠なものとなっている。平成 26 年度に、これまで世界遺産集落内にあった白川診療所を移転して木造で新築した。その後、平瀬診療所においても、改築により整備を行っている。

また、郡上市と行政境を越えた医療間の広域連携協定を行ない、郡上市白鳥病院を中核病院とする「県北西部地域医療センター」として運営を始め、医療の提供、人材確保を目指す取り組みなど医療体制の向上が図られている。しかし、手術などの高度医療では、高山市及び富山県砺波市などの総合病院へ依存せざるを得ない状況であり、休日や夜間の救急患者についても総合病院への搬送により対応している。

今後も、医療に係る人材の確保や外来診療・訪問診療など、医療体制の向上を展開するとともに、診療所の経営健全化に向けた運営を進めていく必要がある。

児童医療に関しては、少子化が進む中で、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進し、病気の早期発見と早期治療を促進するとともに、子どもをもつ家庭の経済的負担の軽減を図ることを趣旨として、学園の入学から義務養育終了までの間、医療費助成を実施している。

(2) その対策

- ・「県北西部地域医療センター」の連携運営の充実
- ・周辺中核病院（飛騨地域医療連携事業等）との連携・充実
- ・診療所施設の機器更新や整備
- ・児童の医療費助成

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	【医療機器整備事業】 医療設備の導入・更新により住民の医療ニーズに対応する環境を整備する。	白川村	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	【児童等医療費助成事業】 小学校入学から高校卒業までの医療費の自己負担分を補助する。	白川村	【効果】 経済的負担の軽減など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが図られる。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

平成 23 年に統合された新しい小学校は中学校に併設して建設され、中学校は教科教室の整備など、大規模改修を実施した。これらの整備・改修により施設隣接型の「小中一貫教育」の取組が始まった。さらに平成 25 年には義務教育の 9 年間に限らず、保育の 3 年間も加えた 12 年間かけて、子どもたちの健やかな成長を保障するため「保小中一貫教育」を推し進め、保学連携の充実が図られた。また平成 29 年 4 月には、これまでの実践をもとにした特色ある教育活動の一層の充実を目指し「義務教育学校 白川村立白川郷学園」が誕生した。これにより、切れ目のない 9 年間の教育課程を一貫して編成実施することができ、子どもたち自身が、ゆるやかで確実に実感を伴って学べる環境が整った。

今後も、施設・設備の拡充や教育関連機器の充実を図り、より質の高い教育や ICT 環境などを継続して整備していくことが求められており、更には義務教育学校を十分に活かせるよう、教職員のスキルアップを支援し、保育園と学園の教員が連携して、保育園の入園から学園卒業までの姿を見通した、子どもたちの特性に合った教育に取り組み、また保護者や地域住民の方が、これからも学校教育に対する理解を深められるように、努める必要がある。

② 社会教育

新型コロナの影響もあり、地域や団体等の多くの活動が制限され、地域コミュニティの場が減少し、人とのつながりによる地域力（活気）が低下傾向にある。また、未来は予測困難とされる中、人とのつながりは不可欠であり持続可能な地域社会づくりが重要である。

これまでの活動の目的を明確にするなかで、既存にとらわれない見直しや、新しい試みを取り入れるなど、工夫した活動を積極的に取り入れ、次世代につながる地域力向上をめざすことが肝要であり、「いつまでも住み続けたい村づくり」に不可欠なのは、未来を担う人づくり、そして将来の担い手となる子どもたちを地域、家庭、学園が協働で育むことである。現在、白川郷学園のコミュニティ・スクールの取り組みにより、学園と地域が協働で担い手を育む実践がなされている。しかし、家庭との連携による担い手育てが不十分であり、今後は教育の原点である家庭教育力の向上に重点をおいて取り組む必要がある。

また、少子高齢化・人口減少により成り手がいない中ではあるが、各地域団体（子ども会や青年会など）による能動的活動の充実により、地域の活性化に繋げる支援も必要としている。

③ 社会体育

スポーツ・レクリエーション活動は、心身の発達や健康の保持・増進に欠かせないものであると共に、人生をより豊かで充実したものにする上で重要な役割を担っている。

本村のスポーツにおいては、学校教育の体育スポーツを除けば、ジュニアスポーツ、成人スポーツ、軽スポーツに分類され、活発に活動が行われている。しかし、近年では、生きがいや楽しみを目的としたスポーツへの志向など、村民のニーズは多様化しており、より幅広い年齢層や各人の体力に応じて楽しめる、スポーツ環境を提案することも必要となっている。

また、既存体育施設の有効活用と老朽化への対応、指導者の養成・確保など、実施環境を充実することにより、スポーツ人口の増加を図り、村民一人ひとりが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身共に健康で生きがいのある生活を送れるように、スポーツ活動の振興を図る必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

- ・学校関連施設等の整備と充実
- ・家庭・地域との連携強化
- ・国際化への対応(A L T講師の召致、海外研修)
- ・情報化社会への対応 (I C T事業)
- ・食育及び特別支援学級等の充実

数値目標 (成果指標)	基準値	目標値
学校評価	令和6年度 3.31	令和12年度 基準値以上

※ 評価点数 最高4点 22項目の平均値

② 社会教育

- ・生涯学習・生涯スポーツの推進
- ・各地域団体の能動的活動の支援
- ・生涯学習拠点施設の充実 (総合文化交流施設や南部地区文化会館の利活用)
- ・環境教育・里山体験の充実

数値目標 (成果指標)	基準値	目標値
社会教育推進 団体数	令和7年度 7団体	令和12年度 現状維持

※社会教育団体数

③ 社会体育

- ・スポーツ・レクリエーション施設の整備と充実
- ・軽スポーツ、レクリエーションの振興
- ・社会体育施設の整備・改修

数値目標 (成果指標)	基準値	目標値
レクリエーション・ スポーツ団体数	令和7年度 11団体	令和12年度 現状維持

※体育協会登録スポーツ団体数

(3) 事業計画 (令和8年度~令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8教育の振興	(1)学校教育関連施設等 校舎	【学校関連設備整備事業】 学校用駐車場の舗装、消雪設備、街灯設備、校舎外壁面クラック修理等を実施し、施設の長寿命化を図る。	白川村	

屋内運動場	【学園体育館改修事業】 学園体育館の老朽化対策・高低温対策工事を実施し、施設の長寿命化を図る。	白川村	
屋外運動場	【白川郷学園グラウンド整備事業】 グラウンド施設の劣化対策工事を実施し、施設の長寿命化と安全性の確保を図る。	白川村	
水泳プール	【学園プール整備事業】 学園プール改修を実施し、施設の長寿命化を図る。	白川村	
教職員住宅	【教職員住宅整備事業】 教職員住宅の増設・補修を図り、教職員受け入れ環境の向上を図る。	白川村	
スクールバス・ポ ート	【児童生徒輸送用車両整備事業】 遠距離通学の児童生徒を輸送するための車両を整備し、教育環境の向上を図る。	白川村	
給食施設	【給食センター改修事業】 給食センターの老朽化対策補修工事を実施し、施設の長寿命化を図る。	白川村	
(3) 集会施設、体育 施設等 体育施設	【ふれあい体育館改修事業】 施設の老朽化に伴い補修等を実施し、長寿命化を図る。	白川村	
その他	【児童公園整備事業】 児童公園の老朽化に伴い対策整備を行い、施設の長寿命化を図る。	白川村	
	【南部地区文化会館管理事業】 南部地区文化会館の維持に伴う整備を行い、施設の長寿命化を図る。	白川村	
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	【児童生徒輸送事業】 遠隔地から通学する児童生徒を輸送するため、民間に業務委託を行う。	白川村	【効果】 地域間格差の解消により、交通安全の向上と定住促進が図られる。
	【白川郷学園支援員等設置事業】 白川郷学園の運営等を円滑に進めるために必要な支援員を配置することにより、教員の負担軽減を図る。	白川村	【効果】 教員の負担軽減により、教職員のスキルアップを支援し、子供達の学力向上が図られる。
その他	【学校給食センター管理事業】 学校給食に係る調理業務を民間に委託し、安全性及び食育教育の向上を図る。	白川村	【効果】 安定した給食の調理業務により、食の安全性が確保され、食育教育の向上が図られる。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

平瀬地区を中心とした南部地域及び、有家ヶ原地区以北に点在する北部地域は、本村庁舎と離れた位置にあるため、住民サービスの低下など地域格差が生じないように、継続して対策を行う必要がある。また、同地域では他と比べても人口減少と高齢化が急速に進んでおり、伝統行事の縮小や集落機能の低下などの課題も抱えている。

村内各地域においては、道路・電気・水道・光ケーブルといった施設は一通り整備されており、日常生活を送る上で大きな支障はないが、地域によっては集会施設の老朽化や路線バスの便数が少ないなどの不便や格差があり、集落の維持と活性化のためにも、これらの解消が必要である。そして、防災・防犯、福祉対策、日常生活支援、地域の伝統文化継承、産業振興など新たな協働連携を確保するための、集落ネットワークを検討する必要がある、あわせて地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、集会施設を新たに建築するなど、地域活動の拠点づくりも進める必要がある。

(2) その対策

- ・ 公共施設の見直し
- ・ 集会施設の整備・改修

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
地区数	令和7年度 16地区	令和12年度 現状維持

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域持続的 発展特別事業 過疎地域集落再編 整備	【地域施設等整備事業】 各地域毎にある集会施設等は老朽化が進み、地域人口の減少や高齢化もあり、維持が厳しい状況である。そのため、小さな拠点の中心地に統合・複合を検討しつつ施設整備を行う。	白川村	【効果】 村民の安全・安心に繋がり、拠点整備により地域振興や定住促進が図られる。

1.1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

村には、先人の遺した貴重な文化的遺産が数多くあり、特に世界文化遺産荻町合掌造り集落は国内はもとより、世界的にも評価が高く平成7年12月に世界文化遺産登録を受けた。

この遺産を後世に継承するため、合掌家屋の保存及び景観や周辺環境の保全、観光車両の交通対策、伝統技術や地域コミュニティ（結）の継承など計画的に進めていく義務がある。

その他、世界遺産以外にも旧遠山家住宅などの歴史的建造物、白水の滝などの名勝、荻町城趾などの史跡、どぶろく祭などの祭礼行事、獅子舞、春駒や白川民謡などの伝統芸能など、多様な文化財がある。そして、指定の文化財以外にも、ダムや橋梁などの近代化遺産、地域や世帯毎に伝わる食文化や生活の知恵、石碑や石積などの歴史的石造物等、後世に継承すべき資源も数多く残っている。

これら村内全域に分散する歴史・文化資源の価値を明らかにし、保護と継承に努め、守るだけでなく、村の魅力の一つとして村民や観光客に伝えられる体制を整え、各集落に伝わる民謡や獅子舞などの伝統芸能の保存活動を支援し、また子ども達がふるさとを学べる機会をつくることにより、今後の後継者としての育成・強化にも努めていく必要がある。

(2) その対策

- ・世界文化遺産荻町合掌造り集落の保全及び防災設備の充実（放水銃の整備等）
- ・合掌家屋茅屋根材の確保
- ・重要文化財の保存及び公開等の充実
- ・文化財の保護（民俗文化財や史跡・遺跡の保護・継承、観光資源としての活用）
- ・芸術や伝統行事の振興

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
世界遺産集落内合掌造り家屋数	令和7年度 59棟	令和12年度 現状維持

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1.0 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	【芽育成事業】 合掌造り家屋の屋根材である茅の確保を目的として茅場の造成整備を行う。	白川村	
		【荻町伝建地区防災施設整備事業】 本村の伝建地区は茅葺民家が多く、火災の危険性が高いため消防設備の整備を行う。	白川村	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	【白川村古写真アーカイブ事業】 飛騨地区を代表する写真家細江光洋氏撮影の昭和20年代～40年代の貴重な古写真データを活用するためのシステムを構築し、貴重な資料を後世に残す。	白川村	【効果】 貴重な記録媒体を後世に継承することにより、今後の観光振興での活用につながる。
		【遠山家活用整備事業】 重文旧遠山家住宅解説動画の多言語化を含めた動画編集を実施し、博物館機能の充実及び資料を保存する。	白川村	【効果】 博物館機能の充実や情報発信により、地域産業の活性化が図られる。

その他	<p>【白水の滝活用事業】 国指定重要文化財指定を目指す「白水の滝」の活用を図るため保存対策調査の成果を活用し、白山噴火に始まる白水の滝形成の歴史を大白山の国立公園としての普遍的価値を交えて紹介するPR動画を作成する。</p>	白川村	<p>【効果】 新たな地域資源の発掘や情報発信により、地域産業の活性化が見込まれる。</p>
	<p>【ふるさと学習推進事業】 地域住民及び児童生徒を対象に、郷土に関する生涯学習機会の充実を図る。また、ふるさと学習を充実させるため、副読本の編集を行う。</p>	白川村	<p>【効果】 ふるさとを学ぶ環境が整えられ、地域における生涯学習活動の進展が期待できる。</p>
	<p>【伝統工芸製作技術等継続支援事業】 伝統工芸品製作技術等を継承するための支援を行い、文化を絶やすことなく継続していく。</p>	白川村	<p>【効果】 伝統工芸品製作技術等を継承する事により、地域文化が守られ、地域産業の振興が図られる。</p>

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村では、白川村小水力発電所「しらみずのチカラ」の運用が平成 17 年度より開始され、平成 30 年度には 2 施設目となる「戸ヶ野用水清流発電所」が完成し発電を開始した。引続き、自然エネルギーを活用した発電事業の推進や環境対応型自動車への移行、電気自動車に対応した設備の支援・拡充など、先進的な環境社会の構築に向けた取り組みが必要である。また、薪ストーブの普及や木材資源を有効利用するために、事業で行われた主伐・間伐材をペレットや薪として再利用できるよう機械・施設整備を行い、環境にやさしい村民生活をサポートする基盤づくりを検討する必要がある。

(2) その対策

- ・小水力発電施設の維持
- ・先進的な環境社会の構築に向けた取り組み支援
- ・電気自動車に対応した設備の整備
- ・薪ストーブの普及促進

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
小水力発電所数	令和 7 年度 2 施設	令和 12 年度 現状維持

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用	【森林資源フル活用事業】 森林整備・建設工事等により搬出処分されている樹木を、村民を中心に薪（いろり、薪ストーブ等）として利用できるようストック施設を整備する。	白川村	

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本村は、富山県・石川県と隣接し、村民の日常生活における行動範囲は県境を越えており、これからも県境を越えた地域との結びつきは大きくなると思われる。また、東海北陸自動車道の全線開通に伴い、高山市内へのアクセスが容易になったことなど、生活行動圏や地域経済の広域化に伴い、村の行政需要はますます多様化している。

そのため、人口減少などにより広域化を必要とする行政課題に対応できるよう、隣接自治体との緊密な協力関係のもと、行政区域を超えた広域行政事業を推進する必要がある。

今後も、村が単独村を維持していくためには、近隣市との緊密な協力関係を保持していくことが不可欠であり、村独自で実施すべき事務事業については、引続き推進しつつ、広域化・共同化による推進が望ましい事業については、積極的に周辺市に働きかけ、協定の締結や業務委託による実施を推進していく必要がある。

(2) その対策

- ・ 広域共同事業の推進
- ・ 広域行政推進体制の強化・充実
- ・ 公共施設等の管理及び利用者ニーズへの対応

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
近隣市との事業実施件数	令和7年度 8件	令和12年度 現状維持

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項		【総合計画策定事業】 総合戦略推進組織を設置し、戦略の立案、推進、見直し、検証を実施する。	白川村	【効果】 村の持続的発展の実現に向けて整備・更新する事により、地域振興や活性化が図られる。
		【公共施設等総合管理計画改定事業】 様々な計画が必要となる、公共施設等総合管理計画及び個別計画を改定し、今後の村内施設の管理や統廃合計画をまとめる。	白川村	【効果】 村の持続的発展の実現に向けて整備・更新する事により、財政の安定化が図られ村民の安心にも繋がる。

事業計画（令和8年度～令和12年度）【再掲】

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	シティプロモーション事業	白川村	【効果】 都市から地方への流れが生じることにより、地域・経済の活性化が期待される。
		交流関係移住窓口運営事業	白川村	【効果】 人口の増加が期待され、地域経済の活性化が図られる。
		人材育成事業	白川村	【効果】 体験にて地域を理解する事により、定住促進に繋がる。
		村外通勤費助成事業	白川村	【効果】 定住促進が図られ、地域の活力あるまちづくりに繋がる。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	地域ブランド開発育成事業	白川村	【効果】 農産物の消費拡大と事業者による商品開発が促進され、農業の持続的な発展が期待される。
		ニューツーリズム推進事業	白川村	【効果】 地域資源の発掘と活用により、地域経済の活性化が期待される。
		食による観光振興事業	白川村	【効果】 米・そばを始めとする農産物の消費を拡大し、農業及び観光振興が図られる。
		駐車場等交通整理事業	白川村	【効果】 地域の安全や景観保全により、観光の活性化が期待できる。
		観光地域づくり法人育成事業	白川村	【効果】 地域づくりや人材育成により、地域の活性化が図られる。
		沿道修景整備事業	白川村	【効果】 ごみ投棄の抑制や、地域の景観向上が図られる。
		起業支援事業	白川村	【効果】 新たな特産品などを生み出す事により、地域の活性化が図られる。
		ソーシャルビジネス支援事業	白川村	【効果】 地域の社会的課題を解決する事により、地域の活性化が図られる。
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	企業・大学連携デジタル技術活用事業	白川村	【効果】 デジタルデパイトを解消し、地域のデジタル化・リモート化が図られ、定住促進が期待される。
		観光統計事業	白川村	【効果】 モバイル空間統計の活用により、村内の観光動向を把握し、今後の観光振興に繋がる。
4 交通施設の整備 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	マイクロバス運行業務委託事業	白川村	【効果】 マイクロバスの運行により、地域コミュニティの拡大が図られ、交通弱者への支援に繋がる。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	空き家再生等活用事業	白川村	【効果】 家屋の改修により、安心して生活できる環境を支援し、定住促進が図られる。

		塵芥処理一般経費	白川村	【効果】 村では処理しきれないゴミを委託にて行う事により、衛生環境や景観保全が図られる。
		リサイクル運営経費	白川村	【効果】 リサイクル資源ごみの処理を民間委託にて行う事により、雇用の場が創出される。
		鳥獣被害防止対策事業	白川村	【効果】 人間と野生鳥獣の住み分けに必要な対策をすることで、村民や来訪者の安全や意識づけが図られる。
		常備消防一般経費	白川村	【効果】 村独自では行えない消防業務を委託することにより、安心して生活できる環境が整い、定住促進が図られる。
		非常備消防一般経費	白川村	【効果】 消防団等の活動により、村民の安全・安心を確保し、地域の防災力強化が図られる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	社会福祉協議会委託事業	白川村	【効果】 少子高齢化対策の一翼となり、人口の減少による過疎の進行を抑制できる。
		介護者手当支給事業	白川村	【効果】 経済的負担を軽減し、在宅での介護継続が期待できる。
		外出支援事業	白川村	【効果】 地域間格差の解消が図られ、高齢者の積極的な社会参加の促進や福祉の増進が期待される。
		在宅障がい者・老人等支援事業	白川村	【効果】 経済的負担を理由とした医療機関受診控えからの病状悪化を防止でき、身体状況維持・在宅生活継続が期待できる。
		しゃくなげ荘運営委託事業	白川村	【効果】 高齢者へのサービス支援により、身体状況維持・在宅生活継続が期待できる。
		保育園給食運搬業務委託事業	白川村	【効果】 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が図られ、少子化対策・人口減少対策としての効果が期待できる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	保育園児送迎業務委託事業	白川村	【効果】安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が図られ、少子化対策・人口減少対策としての効果が期待できる。
		放課後児童健全育成事業	白川村	【効果】 安心して家庭と仕事の両立ができることにより、経済的な生産性の向上が図られる。
		住民健康診査事業	白川村	【効果】 日常生活が制限される状態となる人の割合を減少させ、村民の健康増進が図られる。
		こころと体の健康づくり事業	白川村	【効果】 日常生活が制限される状態となる人の割合を減少させ、村民の健康増進が図られる。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	児童医療費助成事業	白川村	【効果】 経済的負担の軽減など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが図られる。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	児童生徒輸送事業	白川村	【効果】 地域間格差の解消により、交通安全の向上と定住促進が図られる。
		白川郷学園支援員等設置事業	白川村	【効果】 教員の負担軽減により、教職員のスキルアップを支援し、子供達の学力向上が図られる。
		学校給食センター管理事業	白川村	【効果】 安定した給食の調理業務により、食の安全性が確保され、食育教育の向上が図られる。

1 0 地域文化の振興等	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	白川村古写真アーカイブ事業	白川村	【効果】 貴重な記録媒体を後世に継承することにより、今後の観光振興での活用に繋がる。
		遠山家活用整備事業	白川村	【効果】 博物館機能の充実や情報発信により、地域産業の活性化が図られる。
		白水の滝活用事業	白川村	【効果】 新たな地域資源の発掘や情報発信により、地域産業の活性化が見込まれる。
		伝統工芸製作技術等継続支援事業	白川村	【効果】 ふるさとを学ぶ環境が整えられ、地域における生涯学習活動の進展が期待できる。
		ふるさと学習推進事業	白川村	【効果】 伝統工芸品製作技術等を継承する事により、地域文化が守られ、地域産業の振興が図られる。
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		総合計画策定事業	白川村	【効果】 村の持続的発展の実現に向けて整備・更新する事により、地域振興や活性化が図られる。
		公共施設等総合管理計画改定事業	白川村	【効果】 村の持続的発展の実現に向けて整備・更新する事により、財政の安定化が図られ村民の安心にも繋がる。